

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
北海道歯科衛生士専門学校		平成19年3月27日	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西19丁目1-6 (電話) 011-640-6100																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人札幌青葉学園		平成15年12月8日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科		平成20年文部科学省 告示第11号																							
学科の目的	広く歯科衛生士の資格取得に必要な専門知識・技術を受け、特に歯科衛生に関する理論及び臨床技術を指導し、もって国民の健康福祉に寄与できる有為な医療人を養成(育成)することを目的とする。																										
認定年月日	平成19年3月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 夜間		2245時間	925時間	0時間	1320時間	0時間	0時間																			
単位時間																											
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人		57人	0人	5人	29人	34人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の評価、履修状況など総合的に判断して成績評価を行う。																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 7月26日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月11日 ■学年末: 3月25日～3月31日			卒業・進級条件	本校の教育課程に従い、所定の単位を修得した者について、校務運営会議の議を経て卒業・進級を認定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の出席・成績状況等を担任が定期的に確認し、教員全体でも情報を共有、複数にて対応。補習や課題、面談等の個別対応で学生への丁寧な支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 校友会にて学校行事等を実施 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 歯科診療所(医療法人漢仁会 手稲漢仁会病院、医療法人社団一心会、医療法人社団真誠会 どう歯科クリニック、医療法人ファミリー会 永山ファミリー歯科クリニック等)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 履歴書の書き方、面接での対応の仕方等を全体で行った後、学生毎に個別に丁寧に指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	17人	17人												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	歯科衛生士	②	17人		17人																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>:</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table>			■卒業者数	17	人	■就職希望者数	17	人	■就職者数	17	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %										
■卒業者数	17	人																									
■就職希望者数	17	人																									
■就職者数	17	人																									
■就職率	100	%																									
■卒業者に占める就職者の割合	:	100 %																									
■その他 (令和4年度卒業生に関する 令和5年5月1日 時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和4年4月1日時点において、在学者56名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者53名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の都合			■中退率 5.4 %																							
	■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に学生への面談、相談受付を行っている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・在校生・卒業生本人及び家族が入学した場合 ・成績優秀者 ・家計困難者 ・ひとり親家庭の入学者及び夜間部入学者 ・災害による被害者 等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度給付対象者: 25名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

次代を担う歯科医療従事者の育成を目指し、連携する実習施設の現場において、これまで学んできた基礎的な知識・技能を一体化するように応用学習を行い、さらには学内では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる素養を体得することを基本方針とするものである。
具体的には卒業直後において、歯科衛生士として人物的にふさわしく、かつ即戦力として働ける専門的な能力を体得していることを到達目標とする。

教育課程2年次～3年次に行う臨地実習・臨床実習においては、実習施設で計1年間に及ぶ臨床実習を実施するが、この間に施設側実習指導者からは実習評価を、一方学校側教員からは巡回指導を通じての意見を得る。それらを整理分析し更なる実習内容の改善・向上に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校又は法人の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催することを基本とする。

【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

① 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。

② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、北海道歯科衛生士専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。

② 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
船橋 誠	北海道大学大学院 歯学研究院 教授	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	②
木浦 和人	よつば歯科クリニック 院長	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	③
本間 将一	医療法人仁友会 理事	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(2年)	③

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（夏、冬）

(開催日時(実績))

令和4年度第1回 令和 4年 8月30日 19:30~21:00

令和4年度第2回 令和 5年 2月21日 19:30~21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

<令和4年8月30日>

令和5年4月から適用される新カリキュラムについては、前回の委員会で昼間部と夜間部の整合性に注意した変更を行うようにのご意見を反映させたカリキュラムを作成した。具体的には、授業科目名の統一、座学の充実、複数科目で内容が重複しているものの調整、多額年に亘る授業科目を単年度ごとに分割、夜間部授業科目の再編等を行った。これにより、昼間部から夜間部への転籍も容易になった。

<令和5年2月21日>

今回の委員会では、コロナ禍に対応して開始された遠隔授業の活用方法について委員からのご意見を聞いた。メリットとしては休講せずに済むこと、冬場の交通事情や軽い体調不良などで学校に来られなくても受講できることが挙げられるが、デメリットとして対面でないため学生の反応が分からない、クラスメイトとの交流が無いなどがある。そのため、今後も基本的には対面とし、必要に応じて遠隔を活用する方が良いのご意見であった。本校としてもそのように考えているので、ご意見通りの対応を基本とすることにした。

もう1点、北海道、特に地方における歯科衛生士不足の解消策と考えられる単位制通信課程についてご意見を伺った。概略は、①座学は遠隔授業で行う。②実習は地元の歯科医師会と連携して地元で行う、というものである。これに対して、メリットは大きいと思うが、教員とのコミュニケーションが十分にとれるか、マンパワーや経営的に成り立つかという問題があるとの指摘があった。これについては、文部科学省等との折衝も必要になるが、検討する価値はあるのご意見であった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。

- ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習
- ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習
- ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習の前に校内の担当教員と連携先の実習施設の担当指導者が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習指導者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習・臨床実習	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護について、臨地、臨床の場で実習する。	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院、医療法人社団 おかもと矯正歯科クリニック 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学生教育においては、直接携わる教員の資質の向上が望まれる。高度な専門知識や技術の習得のみならず、医療専門職として豊かな人間性と柔軟な対応のできる科学的思考力を養うことを基本方針とする。即ち、企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に参加させ、マネジメント能力や授業力及び学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。なお、教育の場にフィードバックできるような研究能力の素地作りに努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研 修 名: 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会
連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力検定委員会
期 間: 令和4年8月2日(火)
対 象: 北海道私立専修学校各種学校教員など
内 容: コーチングの理論とその活用について

研 修 名: 学生が達成すべき目標の具体化
連携企業等: 宝塚医療大学
期 間: 令和4年8月15日(月)
対 象: 歯科衛生士学校教員
内 容: グループワークによる研修

研 修 名: 2022年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ
連携企業等: 一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期 間: 令和4年8月1日(月)～8月5日(金)
対 象: 歯科衛生士学校教員
内 容: 歯科衛生学、学生指導・支援実践法 等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研 修 名: 2023年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ
連携企業等: 全国歯科衛生士養成機関連絡協議会
期 間: 令和5年7月31日(月)～8月4日(金)
対 象: 歯科衛生士学校教員
内 容: 健康社会学・口腔衛生学 ほか

研 修 名: 低学力者とグレーゾーン・発達障害の特徴と違いについて
連携企業等: 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会
期 間: 令和5年8月4日(金)
対 象: 歯科衛生士学校教員
内 容: 学生へのアプローチ方法、グループワーク

研 修 名: PCスキルの向上を目指す
連携企業等: 未定
期 間: 令和5年8月8日(火)
対 象: 歯科衛生士学校教員
内 容: Word、Excel、PowerPoint

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 学校運営

学校運営については問題がない。また、在校生、保護者、卒業生への配布を目的とした季刊の学校情報誌である「北衛だより」の発行や保護者説明会の実施は評価できる。それに加えてSNSでの発信も考えたかどうかというご意見を頂いたので、検討することにした。

2. 教育活動

作成中の新カリキュラム改定指針については評価をいただいた。また、各界で活躍している卒業生による特別講演などの企画についても評価をしていただいた。

3. 学修成果

国家試験の結果や就職率については高い評価をいただいた。また、担任制や個別面談、保護者との連絡等により退学者を減らすための取り組みをしていることは評価するが、なお一層の改善を期待するとの意見を頂いた。これについては実習先との連携をさらに強化など、できる限りの対策を講じることにした。するせつかく入学した学生が退学してしまうのは残念なので、1年生の早い時期に歯科衛生士という仕事の魅力に気づけるような仕組みを考えて欲しいという意見があった。これは大変難しい問題であるが、何か良い方策はないか、教職員で考えることにした。

4. 学生支援

前回の委員会でも指摘されたが、同窓会との連携強化・支援のさらなる充実が必要であるとのご意見であった。本校としても引き続き努力したい。

5. 社会貢献・地域貢献

社会貢献・地域貢献については、学生のボランティア活動以外はほとんど行われていない。施設を利用した講演会や歯科検診に絡めてできることなどを考えていってはどうかのご意見を伺ったので、学校として何ができるか、検討していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
進藤 正信	北海道大学大学院 名誉教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育に関し知見を有する者
有坂 一男	医大前歯科診療所 歯科医師	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	関連業界等関係者
新潟 百合香	日之出歯科診療所歯科衛生士 士長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	関連業界等関係者
齋藤 紫穂	日之出歯科真駒内診療所歯科衛生士 士長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	関連業界等関係者
加藤 萌	北海道歯科衛生士専門学校同窓会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:[http:// www.hokkaido-shikaeseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeseishi.ac.jp/disclosure/)

公表時期: ※評価結果は毎年7月に公表する

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である歯科衛生の領域において、臨床経験豊かな専門家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考えます。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め、また「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう実践した自己点検・自己評価の結果をホームページにて公開することとしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	設置する学科
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学校納付金・修学支援
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:[http:// www.hokkaido-shikaeseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeseishi.ac.jp/disclosure/)

授業科目等の概要

（医療専門課程歯科衛生士学科 夜間部）令和5年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学・組織発生学	生物学とは「生命とは何か」というテーマを解き明かす一つの学問領域である。生命の誕生から進化、その仕組みと働きを学ぶ学科目である。	1 前後	30	2	○			○			○		
○			生化学	わたしたちの体を構成する物質である、タンパク質、糖質などがどういうものか、そして、それらがどのようにして働いているかを学びます。後半では、歯科特有のテーマに注目して、歯がどのような成分から構成されるか、そして、う蝕の発生メカニズムはどうなっているかなどについても学んでいきます。	1 前	30	2	○			○				○	
○			教養基礎	統計学は医療の根幹を支えている重要な学問である。データを収集し、統計処理を行うことにより、何が良い治療法なのか、何によって診断を付けたらよいのか、患者さんはどのような経過をたどるのかなど、事実を明確にしたり、推論することが可能となる。しかし、統計学を学ぶためには基礎的な計算方法の習得が不可欠である。よって、はじめにデータ計算の基礎学力を確かなものとする。	1 前後	15	1	○			○			○		
○			栄養学	日本人の食事摂取基準の意義を理解し、各栄養素の消化・吸収・代謝と栄養学的な特徴を理解する。又正しい食生活の意義を理解し歯科臨床現場における栄養指導法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○				○	
○			心理学	心理学は、心的過程・心的機能や行動について実証的・科学的に推論することにより、心の理解を目指す。心と行動には種々の側面があり、研究領域によって立場やアプローチの方法は異なるが、各領域は相互に重なり合う。ここでは、方法、学習、記憶、思考、言語、感覚、知覚、情動、動機付け、発達、個人差、パーソナリティー、および社会行動に関する基本的考え方を通して、心と行動を包括的に捉えるための手がかりを提示する。教科担当者の経験にもとづく患者と診療側のやりとりのイメージトレーニングを通して、臨床現場で即応出来る為の基礎を学ぶ。	2 後	15	1	○			○				○	
○			英語	高等学校までに学習した英語力をもとにして、歯科関連の文章を読む能力、語彙への理解力、応用力及び歯科衛生士として必要な英語コミュニケーション能力を育成する。	2 後	15	1	○			○				○	

○		情報処理	コンピュータ社会の現代では歯科衛生士であってもコンピュータ操作は必須であり、その中でもWordとExcelは使いこなしたいソフトである。本講義ではコンピュータの基礎的知識からWord、Excelの操作までを行う。	2前	15	1	△	○	○	○				
○		接遇作法	礼儀を押さえる事が、いかに重要か理解を深め、自己トレーニング法を導入し授業後も自分磨きができるよう個人指導強化の授業。好印象を与える要素を理解し、実践で表現できるように指導。「ケアコミュニケーション」のスキルアップをはかる。	2前	15	1	○	△	○					○
○		解剖学・口腔解剖学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集の最新歯科衛生士教本である「解剖学・組織発生学・生理学（医歯薬出版）」を用い、解剖学と生理学の総論、組織と発生、人体の構造と機能について講義する。	1前後	45	3	○		○					○
○		生理学・口腔生理学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集の最新歯科衛生士教本である「口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学（医歯薬出版）」を用い、口腔解剖学と口腔生理学の総論、口腔組織と顎顔面の発生、口腔の構造と機能について講義する。	1前後	45	3	○		○					○
○		口腔組織発生学	顔面と口腔の発生、歯の発生、歯の組織、歯周組織、顎関節について講義する。	1後	15	1	○		○					○
○		歯牙解剖学	歯の基本的構造、永久歯および乳歯の形態的特徴、歯の配列と咬合、異常歯などについて学ぶ。また、実習では、歯のスケッチと歯型彫刻を行って、歯の立体的な形態に対する理解を深める。	1後	30	2	○	△	○					○
○		薬理学・口腔薬理学	薬理学は、化学物質である薬物と生体の細胞・組織との相互作用によって生じる現象を研究する科学である。具体的には、薬物の性状、薬物が作用する部位、薬物の作用機構、薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄）、中毒、医療上の応用、医療に適する製剤などについて学ぶ。 薬理学は基礎医学の一分野であるが、臨床との接点であり、薬物の臨床医学分野における応用上の指針を示す。薬理学は、対象となる臓器別に細分化されることもあり、歯科薬理学は歯内治療、歯周疾患、口腔粘膜疾患、硬組織（歯や骨）を対象とする薬理学である。	1前後	30	2	○		○					○
○		微生物学・口腔微生物学	微生物の種類と構造ならびに感染様式、ならびに生体がどの様にこれらの微生物を認識、排除しているかという生体防御機構に関する知識を学ぶ。また、これらの知識を基に、歯科医療現場での種々の微生物感染防御に必要な滅菌法、消毒法、ならびに化学療法を学ぶ。更に、口腔感染症の大部分は歯垢中の常在菌による感染症であるという特殊性を理解した上で口腔感染症の発症機構ならびに予防法に関する知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○					○

○		病理学・口腔病理学	病理学は疾患の病態を解明する学問です。病態とは、疾患の原因、経過、転帰（経過）であり、その解明手法は機能的および形態学的検索に基礎をおいていますが、分子生物学的な方法（遺伝子など）も取り入れられ、多岐に及んでいます。授業において、病理学総論では、代謝障害、病変の修復、遺伝子異常、循環障害、炎症、腫瘍などと分類された疾患の概要を学びます。口腔病理学では、口腔に特異的な疾患の病態および全身疾患が口腔領域へ発現する際の病態の概要を学びます。	2前	30	2	○		○		○								
○		口腔衛生学・歯科衛生統計Ⅰ	口腔衛生学は、歯科医学においては基礎に位置づけられる科目であるが、様々な予防処置や保健指導などの臨床的な内容、公衆歯科衛生や地域歯科保健活動などの社会歯科学的な内容も多い。歯や口腔の正常な状態、機能に加えて、う蝕や歯周病、その他の口腔疾患の原因と予防法を学ぶことで、国民の口腔の健康増進を図ることを目的とする。	1前	30	2	○		○		○								
○		口腔衛生学・歯科衛生統計Ⅱ		2前後	15	1	○		○		○								
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	人の健康と疾病予防の概念について学ぶ 人の健康問題とそれに関わる環境について学ぶ 疫学的手法を学び、疾病・異常の予防対策について学ぶ	2後	15	1	○		○		○								
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	地域住民の健康づくりを支援する社会の仕組みや方法について学ぶ	3前	15	1	○		○		○								
○		衛生行政・社会福祉	健康で文化的な生活を営むための社会支援、保険・医療・福祉の動向や社会保障制度、高齢化社会における福祉について概説する。	3前	30	2	○		○		○								
○		歯科衛生士概論	保健・医療福祉の概念および歯科疾患の概要を会得し、歯科医療の特異性と歯科衛生士の果たす役割と業務上の義務と責任について十分理解して、歯科衛生士を目指す者としての学習態度、心構えなどを養えるようにする。	1前	15	1	○		○		○								
○		歯科臨床概論	歯科医学の歴史・歯科基礎医学を概観し歯科医療を全体的に見る。歯科医療の特異性・医療従事者と患者さんとの関係・歯科診療のながれ・歯科疾患の概要・各診療科における治療の概要を講義する。	1前	15	1	○		○		○								
○		歯科保存学Ⅰ	歯科の二大疾患の一つである齲蝕を扱う科目であり、「保存修復学」「歯内療法学」に分けられる。「保存修復学」では、歯の硬組織疾患と、これに対する成形修復、鑄造修復などの各種治療法、臨床術式について説明する。「歯内療法学」では歯髄疾患および根尖性歯周疾患とその病状、これらに対する歯髄保存療法、歯内療法、外科的歯内療法、歯の漂泊などの各種治療法と臨床術式について説明する。	1後	15	1	○		○		○								
○		歯科保存学Ⅱ		2前	15	1	○		○		○								

○		歯科補綴学Ⅰ	補綴治療に必要な口腔の機能、咬合、顎関節などの基礎を学ぶ。クラウン、ブリッジ、有床義歯に代表される各種補綴物の構成、材料について学び、併せて補綴物が装着されている口腔の衛生指導法を習得する。また、補綴治療に際しての診療室での治療と技工室での技工操作との関連性についても学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○							
○		歯科補綴学Ⅱ		2 前	15	1	○		○		○							
○		歯周治療学	歯周組織の構造と機能、歯周疾患の病態と原因、その予防と治療法について学ぶ。歯周疾患における診査、診断、基本治療、歯周外科処置、再生治療、メンテナンス等について学習する。	2 前	20	1	○		○		○							
○		口腔外科学	口腔顎顔面領域には、炎症、外傷、形態異常、腫瘍、嚢胞など様々な疾患が発生し、その中には、口腔に原発する疾患、口腔から全身に影響を与える疾患、全身の部分症状として現れる疾患がある。このように口腔外科は、医科と歯科の境界領域を担う科目である。それぞれの原因、病態と症状・所見との関係、診断法、治療法について理解し、歯科衛生士としての診療における役割と実際面について習得する。	2 後	20	1	○		○		○							
○		矯正歯科学	正常咬合と咬合異常、診査、診断、治療方法、治療計画について学習する。	2 後	20	1	○		○		○							
○		小児歯科学	小児の成長発育および精神発達、小児の歯、歯列、咬合の発育、小児のう蝕の特徴と治療法、歯科的問題点、患児の対応法、正常な永久歯列を導くための装置、管理法を理解する。	3 前	20	1	○		○		○							
○		障害者歯科・高齢者歯科	障害者の現状を把握し、障害の種類と歯科的特徴を理解する。障害者、高齢者と有病者の総合的な歯科医療における歯科衛生士の役割とその実際面について学習をする。高齢者の身体的、精神的特性、さらに口腔の特性を把握、理解する。高齢者の歯科診療および口腔保健管理における歯科衛生士の役割とその実際について学習する。	3 前	20	1	○		○		○							
○		う蝕予防処置法	う蝕予防の基礎知識を学び、マネキン上や相互実習でフッ化物応用法、鍍銀法、小窩裂溝填塞法、う蝕活動試験法の技術を習熟する。	1 後	15	1	○		△		○							
○		歯科予防処置論Ⅰ	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○							
○		歯科予防処置論Ⅱ	う蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術、および態度を学ぶ。	2 後	15	1	○		△		○							

○		歯科予防処置 実習Ⅰ	歯周病予防・治療における基礎知識、必要 器材・機械とその取り扱い、歯石除去技術 の基礎を、マネキン上で習得させる。	1 前後	30	1	△	○	○	○	○
○		歯科予防処置 実習Ⅱ	技術を口腔内で実践し、各種器具の使用法 や術前後の処置、器材の後始末、メインテ ナンスなどについて習得する。	2 前後	60	2	△	○	○	○	○
○		歯科予防処置 実習Ⅲ	今まで学んだ知識を集約して総合的に学習 する。基礎的な技術を実際に臨床で有効に 使えるよう応用を学ぶ。	3 前後	60	2	△	○	○	○	○
○		歯科保健指導 論Ⅰ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口 腔の健康を維持・増進するための基本とな る知識を学ぶ。	1 後	15	1	○	○	○		
○		歯科保健指導 論Ⅱ	対象とする人の歯科衛生ニーズにあった支 援をするために、論理的に思考し、問題発 見および解決するための過程を学ぶ。	2 後	15	1	○	○	○		
○		歯科保健指導 実習Ⅰ	歯口清掃法や食事指導法を指導するために 専門的な立場から援助できるよう学ぶ。	1 前後	30	1	△	○	○	○	
○		歯科保健指導 実習Ⅱ	1年次で学んだ内容を基礎として、対象 別、症例別歯科保健指導の実際について示 し、生涯を通じた歯科口腔管理ができる指 導能力を習得させる。	2 前後	60	2	△	○	○	○	
○		歯科保健指導 実習Ⅲ	歯口清掃法や食事指導法を指導するだけ でなく、多様な歯科保健状態をもって、そ れぞれまったく異なった環境のもとで生活 している個人に最も相応しい歯科保健行動 をとれるように専門的な立場から援助でき るよう学ぶ。	3 前後	30	1	△	○	○	○	
○		摂食機能訓練 法	超高齢社会の中においては脳梗塞などの後 遺症のため摂食機能低下がある患者が非常 に多い。それらの人は義歯を形態的に直 し、摂食嚥下機能訓練をすることで誤嚥性 肺炎を防ぐことが出来るということを理解 させる。同様に障害者にも摂食機能訓練が 必要な患者が多いことを理解させる。	3 前	15	1	○	○	○	○	
○		歯科診療補助 論Ⅰ	歯科診療補助を行う際の全般的な知識・技 術を理解し、術者との共同動作や対面行為 の実際について学ぶ。	1 前後	15	1	○	△	○	○	
○		歯科診療補助 論Ⅱ	歯科診療では種々の病原微生物に感染する 可能性があり、歯科医療従事者は、日常臨 床における院内感染防止対策に注意をはら わねばならない。そこで、微生物の特徴、 感染症についての知識をもち、滅菌・消毒 の重要性を理解して院内感染防止法の実際 を習得させる。 有病高齢者、障害者の治療に対し万が一 の事態に対する知識と技術を学ぶ。	2 前後	15	1	○	△	○	○	

○	総合学習Ⅲ	理論的思考力を養うため、これまでに学んだ中から学生が各自で研究テーマを考え、それについての理解を深める。	3 後	30	2	○			○		○	
○	総合学習Ⅳ	3年間で学んだことを集約する。多くの断片的歯科医学知識を立体的に組み立て、実際に臨床で有効に使えるようにする。	3 後	30	2	○			○		○	
合計				59	科目	2275 単位時間 (96 単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は必修科目全単位修得と選択必修科目7単位の修得である。成績の認定は学年末において、試験、実習の評価、履修状況など総合的に行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	27週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。